

第15回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和3年9月27日

午前10時00分～午前10時28分

○ 出席委員

| | | | |
|-------|------|--------|--------|
| 塩沢 稔宏 | 新木 栄 | 元山 義久 | 上西 透 |
| 岡林 牧人 | 齋木 弥 | 吉田 真利子 | 鈴木 和幸 |
| 江上 真一 | 小林 武 | 八幡 健誠 | 渡邊 雄一郎 |

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第55号 農地法5条の規定による許可申請について

議案第56号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第57号 農用地等の利用調整申出について

議 長 只今より第 15 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまだコロナ感染が収束していないため時間短縮で総会を行いますのでよろしくお願ひいたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、7 番鈴木委員さん、8 番小林委員さん、宜しくお願ひいたします。日程 2、会期の決定について、でございますが、本日 1 日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。日程 4、会務報告でございますが、会務報告書を配っておりますので、皆さまお目通しのほどよろしくお願ひいたします。次日程 5、報告第 30 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」事務局説明お願ひいたします。

事 務 局 総会資料 2 頁をご覧ください。報告第 30 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和 3 年 9 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回、合意解約が 2 件ありましたので報告させていただきます。貸付人はいずれも、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇氏および、〇〇〇〇〇〇〇〇氏。2 件ともこの後の議案第 57 号で説明させていただき所有権移転に係る利用調整申出のための解約となっております。対象農地の詳細につきましては、総会資料をご参照ください。以上、簡単ではございますが、報告第 30 号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局から報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 異議なし。ということで報告第 30 号を報告済みとさせていただきます。次日程 6、議案第 55 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局説明お願ひいたします。

事 務 局 総会資料 3 頁をご覧ください。議案第 55 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」農地法第 5 条の規定による、農地等の転用のための利用権設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和 3 年 9 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回は申請が 1 件あり、一時転用の申請となっております。
申請番号 1 番、権利は使用貸借、。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿、現況地目とも畑。転用面積は合計で〇〇㎡となっております。貸主は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇氏となっております。用途は冬季の吹雪観測に使用するの気象測器設置のための一時転用となっております。事業費といたしましては、気象測器設置撤去として〇〇万円、こちらにつきましては職員の人件費、旅費等含めた金額となっておりますが、すべて自己資金で賄うとしております。図面につきましては総会資料 5 頁をご参照ください。また 6 頁には実際に設置する器具の写真を掲載しております。4 頁につきましては、この申請にかかわる意見書案となっております。事業計画転用目的につきましては、先の説明のとおり気象測器の設置のため。工事計画期間は、許可の日から令和 4 年 4 月 28 日までとなっております。農地転用に関する許可基準から見た意見としまして、当申請は農地の一部に冬季間のみ、吹雪観測を行うための気象測器を設置するために利用する者である。観測の精度向上のため、昨年から設置している 2 か所の非農地に加え、申請地に追加で設置を行うものである。転用の内容としては現在の形状に手を加えず、機器の設置のみに

と定めることから、農地としての機能を低下することではなく、転用はやむを得ないものと思われる、としております。その他、許可基準については、添付書類等で確認しいずれも問題なしとなっております。議決されましたら、北海道農業会議へ意見聴取し、大きな変更がない限り北海道へ申請することいたします。以上議案第 55 号説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局からの説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。7 番鈴木委員さんお願いいたします。

鈴木委員 7 番鈴木です。申請番号 1 番についての現地調査を、9 月 13 日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。この申請は吹雪観察機器設置のための一時転用申請です。事業実施期間は冬期間であり営農上支障もなく、設置についても面積も小さく農地への影響も少ない事業であることから、問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 55 号を決定とさせていただきます。次日程 7、議案第 56 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 7 頁をお開き願います。議案第 56 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求め。令和 3 年 9 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
整理番号 1 番、2 番につきましては、所有権移転となっております。整理番号 1 番の説明をいたします。
所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。譲渡人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長、小田原輝和氏。利用目的は牧草畑、売買価格は、〇〇〇〇円。移転引渡時期は、公告日令和 3 年 9 月 27 日が移転時期、対価の支払日を引渡時期といたします。図面につきましては、10 頁 11 頁をご参照願います。
整理番号 2 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 8 筆の計 9 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。譲渡人は、整理番号 1 番と同様の住所、〇〇〇〇氏の所有地となっております。譲受人は同じく、北海道農業公社となっております。利用目的は牧草畑、売買価格は、〇〇〇〇円。移転引渡時期は、公告日令和 3 年 9 月 27 日が移転時期、対価の支払日を引渡時期といたします。図面につきましては、10 頁 12 頁をご参照願います。
整理番号 1 番 2 番につきましては、8 月 27 日総会の買入協議によって議決された案件となっております。続きまして 8 頁をお開き願います。ここからは利用権設定となります。
整理番号 3 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人は、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長、小田原輝和氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 3 年 9 月 27 日から令和 8 年 7 月 26 日までの 5 年 10 か

議 長 有難うございます。事務局の説明が終わりましたのでここで現地委員さんの報告をお願いいたします。11番上西委員さんよろしく願いいたします。

上西委員 11番上西です。整理番号1番についての現地調査を、9月15日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。
申請地は、〇〇〇〇さん所有地で今まで〇〇〇〇さん、〇〇〇〇が利用していた農地であり、公社の基準点農地であります。農地は適切に管理されていたため、問題なしと判断し、候補者については〇〇〇〇地区一円としております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。調整候補者の選定ですが、〇〇〇〇地区一円、〇個人〇法人でよろしいでしょうか。はい、11番上西委員。

〇〇委員 〇番〇〇です。候補者を辞退いたします。

議 長 〇〇委員が辞退するということよろしいですか。〇個人〇法人ということよろしいでしょうか。では、局長の方から調整委員名の指名をお願いいたします。

局 長 整理番号1番の調整委員の任命につきまして、第3ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員の4名をお願いいたします。

議 長 局長より報告がございました。上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員、よろしいですか。

各委員 異議なし。

議 長 休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。事務局から。

事務局 調整候補者名で1名の名前が抜けておりました。〇〇〇〇氏を追加していただきたいと思っております。〇〇〇〇さんが辞退いたしましたので、〇個人〇法人ということで訂正をお願いいたします。

議 長 何かございますか。では〇〇〇〇地区一円、〇個人〇法人ということよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 57 号を決定させていただきます。次日程 9、協議 4、「令和 3 年度農地パトロール利用状況調査の実施について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 別紙でお配りしております、「令和 3 年度農地パトロール利用状況調査の実施について」ということで説明させていただきます。農地パトロールは毎年 1 回全農地を農業委員さんが見てまわるようになっております。これはやらなくてはならない事項のひとつでございます。毎年 10 月の時期にやっている状況でございます。趣旨についての説明は割愛させていただきます。先々月から日程の調整をさせていただいておりましたが、朝ですが 15 日の金曜日に第 2 ブロックを予定しておりましたが、事務局の都合で、18 日月曜日に変更させていただきたいと思っております。基本的には朝 10 時からということで、後程どこで集合するか連絡いたしますので、よろしく願いしますのと、第 1 ブロックは 30 分早めて 9 時半からの開始とさせていただきますので、よろしく願いいたします。今のところ全地を回るとなっておりますが、ある程度抜粋してほぼ午前中 2,3 時間かけて回ろうかと思っております。場所の選定ですが今のところ特段問題になるところ数は多くはありません。なので今 10 月 11 月総会に向けての現地調査、申請が来ている案件がございますので、現地調査を兼ねて回ろうかという形になります。併せて荒廃農地調査ということで農林課職員、中山間の関係で農協職員が入りますので、それらの回って歩きたいところ見ながら、見て回りたいかと思っております。委員さんの方でも確認したいところなど相談案件ありましたら、その都度協議なり現地を見て回りたいと思います。内容については例年どおりとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長 次長の方から説明がありました何か気が付いたことございますか。よろしでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 その他何かございますか。それでは本日、日程 1 から日程 10 まで全て決定いたしました。これにて第 15 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 28 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 鈴木 和 幸

議事録署名委員 小林 武